

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園長 様
各私立専修学校（高等課程）・各種学校（外国人学校）校長 様

大阪府教育庁私学課長

夏季における児童生徒のマスクの着用について

夏季における児童生徒のマスクの着用については、令和4年5月26日付け教私第1467号「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」にて、各学校園にお知らせしたところですが、最近、全国各地で熱中症により、多くの生徒が救急搬送される事案が複数件確認されており、今後更に気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっております。

こうした状況を踏まえ、特に熱中症のリスクが高くなる夏季におけるマスクの着用の考え方について、改めて文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より事務連絡がありましたのでお知らせします。これらを参考に各学校園における対応方針を再確認していただくようお願いいたします。

【添付資料】

- ・「夏季における児童生徒等のマスクの着用について」
（令和4年6月10日付け、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）
- ・「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」※再送
（令和4年5月24日付け、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）
- ・「マスクの着用に関するリーフレットについて」※再送
（令和4年5月25日付け、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）

（お問い合わせ先）大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ

村岡、橋本（06-6941-0351 内線 4853）

幼稚園振興グループ

犬伏、菅（06-6941-0351 内線 4816）

専各振興グループ

山本、岸良（06-6941-0351 内線 4862）